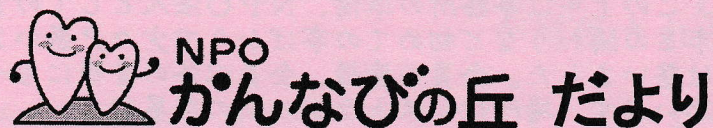
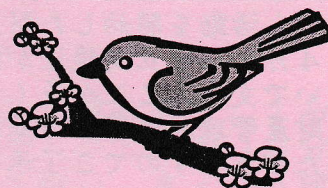


特定非営利活動法人



” 地域（まち）で住むなら ”



皆さん「障害者自立支援法」施行に伴う
諸手続きは済まされたでしょうか。

この自立支援法の実施には、障害者やその
家族が十分納得できるよう国会での審議にもっと時間をかけて
欲しかったと思います。

さて、コロニー事業団は地域展開の具体化として府内に5ヶ所
「障害者地域移行支援センター」を設置し、今後はより多くの利
用者の地域での自立した生活を支援するため4月までに6ヶ所の
グループホームの開所を予定されているようです。また、施設事
業体系の見直しの一つとして新しく「ケアホーム」が位置づけら
れ、コロニーで生活している人たちの多くが地域で生活すること
になっていくでしょう。

そこで一言！！障害者が「幸せな生活」が営まれるよう衣食住
環境は勿論のこと、人的（世話人・支援員・ボランティア）サー
ビスの質の向上に十分な配慮が不可欠です。
利用者の人権を擁護して行くということから、利用者、家族とも
が「安心」できるよう個別のニーズに向き合っの支援を望みた
いと思います。

そして、” NPOがんなびの丘 ” としては、入所施設を利用し
ている公的サービスの中で不十分な部分に焦点を当ててより具体
的な事業展開をして行きたいと思っています。

その1つは、利用者の「日常の金銭管理」及び「財産の保全」
については厳正かつ適正に管理し、信頼のある財産管理事業とし
て運営して行きます。

2つ目は、「成年後見制度」をもっと身近な事業として展開し
て行きます。弁護士、司法書士、社会福祉士といった専門家に何
らかの関わりをもって頂き、ご家族に相談窓口を設けるなど具体
的な取り組みをして行きます。

3つ目は、福祉のまちづくり事業です。コロニーで生活してい
る利用者は、地域移行支援センターの事業と、利用者が移り住む
地域のいろいろな事業に支えられてこそ「地域」で「生活」する
ということだと思っています。

” NPOがんなびの丘 ” は、富田林市やその周辺の人々と交流
を深め「共生の社会」をアピールして行きます。

NPOがんなびの丘理事長 鴻巣十二子

事業報告



事務局より

NPOかなびの丘も会員の皆様のご支援のもとに、実質初年度の1年が過ぎようとしています。この1年は事務所の準備、NPO法人としての官公庁への手続き、特に富田林市との関わりなど初めての事ばかりで少々戸惑いましたがNPOの事務局の体制は整いました。会員の皆様、会員以外の皆様にも一度立ち寄っていただきたいと思います。場所はレストランの隣の部屋です。

財産管理事業より

9月から活動を開始した財産管理委員会の事務検査活動も軌道に乗っております。4月から自立支援法が施行され、施設利用者の自己負担が増えます。小遣いで支払うことが多くなり、事務が増え多忙になりそうです。また、4月1日は財産管理料の算出の基準日となります。1年間は同額を利用料としてお支払いいただきますのでご了承下さい。

QOL向上事業より

去年は各施設の保護者及び利用者の支援サービス公聴会に計13回参加しました。その中で、これからの事業の課題・ヒントとして①利用者の皆さんのニーズは当然ながら一人ひとり異なる②支援者の質の高さはサービスを受ける利用者の質に比例する③地域の人たちとの交流は利用者にとって安定した生活を約束するなどが上げられます。これから、今後、第三者評価、町づくり事業と協同した取り組みが必要と考えます。(トピックスのページに特集を掲載しています)

成年後見事業より

成年後見制度について専門家を交えてワークショップ等の相談会を4月より開催の予定をしております。ワークショップ等の相談会に参加希望のかたは、別紙の「成年後見等開始申し立ての手引き」「成年後見人の仕事と責任についてのパンフレット」を参考にして申込書に記入のうえ事務局に提出下さい。

第三者評価事業より

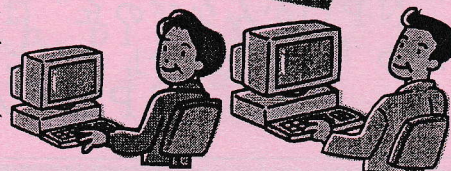
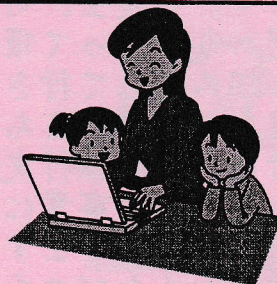
第三者評価者を確保するため、大阪府の推進組織である「福祉サービス第三者評価システム推進支援会議・大阪」の養成研修に2名を受講させました。研修は8月30日～10月7日の5日間で2名の評価者が誕生しました。早ければ平成18年度には大阪府に評価機関認証申請を行います。

なお、第三者評価機関の詳しい情報は「とうきょう福祉ナビゲーション」(<http://www.fukunavi.or.jp/fukunabi/>)を検索し「福祉サービスの評価」欄をご覧下さい。

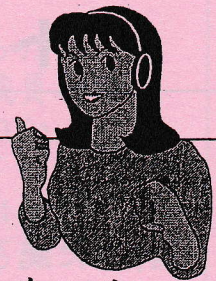
まちづくり事業より

あなたもパソコンに強くなりませんか!!

NPO理事を対象に10月、11月の2回土曜日の昼から2時間程度のパソコン勉強会を行いました。内容は、パソコンの操作方法、インターネットの接続方法・検索方法、メールの送受信方法等の初歩的なものと、ちょっと上級になりますが、エクセルを使った表計算方法でした。パソコンは使わないと上達しません。今後も勉強会を続けますので興味ある方は参加下さい。もちろん参加費は無料です!参加希望の方は”NPOかなびの丘”までご連絡下さい。



声(こえ)



「NPOかなびの丘」に期待するもの

われわれ事業団は、これまで利用者の方々の生命を守り、人生をサポートしようという意気込みを持って支援を行ってきました。

一方、「NPOかなびの丘」におかれましては、スタートして約1年、各事業とも順調に推移していることと存じます。

当面は、財産管理事業を確実に軌道に乗せていくことが大切かと思いますが、いくつかの事業のうちでも何より早く着手して力を入れていただきたいのは「成年後見事業」です。これは皆様も同じ思いでしょうが、利用者の家族の方々が将来のことを含めた安心を得ていただけるためにも、とても大事な事業だと考えます。

さて、事業団は将来の自立運営を目指して、あらゆる可能性を追求しつつ夢を膨らませながら利用者本位のサービス提供に努め、地域生活支援や就労支援などの事業に安定的に取り組んでいきたいと思っています。

そのなかで「NPOかなびの丘」とタイアップしてやっていけることが数多くある点で大きな期待を寄せています。と言いますのは、知的障害児・者にとって何が幸せかを一番よくご存知のそして、あらゆる職業の方々が構成員になっておられるからです。

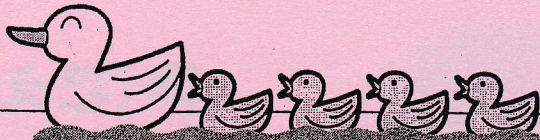
利用者の自立支援のための居宅介護事業や平成18年4月に施行される「障害者自立支援法」で強化される障害者の雇用に係わる事業などを、協働して実施していただけるのではないかと考えています。

障害のある人たちを支援する「NPOかなびの丘」と事業団とが共に成長していき、障害者が安心して生活できる地域づくりに寄与していただくことを強く望んでいます。



大阪府障害者福祉事業団
理事長 濱本啓義

トピックス



“公聴会に参加して PART 2”

前回に続き、今回は各公聴会で聞かれた、ほぼ共通した意見を列記します。また、施設側の回答者は事務局次長、コロニー長、企画調整室長、寮長、寮長補佐でした。また、第三者委員からのアドバイスもありました。

1. 自立支援法の制定について

- Q：①この4月から施行される自立支援法の施行に伴う不安。
②自己負担（食事、医療費など）はどのくらい増えるのか。
③利用料が高くなるのではないか。
④サービスの低下はないか。
⑤説明会を開いて欲しい。

A：①～⑤結論から言うと、国の指針が出ましたので1月22日に説明会を開きました。

応能負担（所得等の支払い能力に応じて費用を負担するという考え方）から応益負担（受ける利益の程度に応じて費用を負担するという考え方）になることから、一般、低所得2、低所得1、生活保護によって利用料は異なります。

2. コロニーの事業展開について

- Q：①建設以来35年経過するなか、新規事業（重心施設、身障施設、老人施設など）との関係はどうなるのか。
②重心施設が建設されたときコロニーから何人利用できるのか。

A：①②重心施設が2007年開設予定。その後は高齢者施設、身障療護施設と順次、建設予定。重心施設の基本は、コロニー利用者の重症化に対応する施設です。利用者はすぎのき寮の人が中心になりますが、他寮にも対象者はおられます。

3. 地域移行について

- Q：①地域で受け入れ態勢が整備されないまま、地域移行となると家庭にかかる負担が予想される。

A：①第三者委員よりのアドバイス：長野県コロニーは解体宣言はしていないが、地域に160名を出しています。また、家族には負担をかけない、県が責任を負うと宣言しました。重度の人のグループホームに看護師が24時間付いています

- Q：②グループホームに入ったとしても、その費用が払えない。

A：②家賃、食費、光熱費等で月5～8万円かかります。

- Q：③多くの利用者は地域生活を希望するが、保護者は消極的。

A：③平成16年度の調査で約300名の利用者が、地域生活を希望しています。

- Q：④反面、グループホームより今の生活（施設）が良い。

A：④住み慣れたコロニーが良いという声も聞かれました。

4. サービスの質向上を希望（職員に対する不信）

- Q：①非常勤職員が増しているが質の低下にならないのか。

A：①そんなことはありません。非常勤職員は努力してくれています。

今後も研修会等を実施して質的向上を図っていきます。

Q：②職員に対する不信任

ア、怪我は担当職員によって、多かったり少なかったりする
イ、保護者への対応面で、全く反対の答えが複数職員から返
ってくる。職員の意思疎通はどうなっているのか。

A：②職員に伝え、信頼されるように努力します。

第三者委員よりのアドバイス：最低限の仕事が出来ない職
員は駄目。職員の合理化をどのようにいい方向に持ってい
くかが問題ですね。

Q：③要望、男子棟に女子職員がほしい。

A：③人権の面でも同性介護の観点からも困難です。

Q：④要望、美味しい給食が食べたい。

A：④給食委員会などで、意見を調整し改善の努力をします。

Q：⑤職員に対する要望として、利用者に精通していて、研ぎ澄
ましたエキスパートであってほしい。

⑥外部医療機関通院の保護者付き添いの改善はできないか。

A：⑤⑥努力します

5. 設備の改善について

Q：①東口からの歩道整備（でこぼこ）と電灯の設置。

A：①施設係で検討してみます。

Q：②ファミリーに風呂の設置。（ひのき寮保護者より）

A：②これまでも協議してきましたが、物理的に建設スペースが
ないんです。

Q：③ウォシュレットの設置。（くすのき寮利用者より）

④洋室に段差があるので改善してほしい。

（くすのき寮利用者より）

A：③④昨年課題に上がった設備改善はほぼ完了したので、来年
度の課題にしたいと思います。

6. その他・課題

Q：アスベスト問題は怎么样了のか。

A：平成2年の調査時は問題なかったが、今回改めて検査するこ
とになった。

結果：職員宿舎の浴室、ゲストハウスの天井に含有率が1%
を超えるアスベストが認められ、6棟（自立訓練棟）の天井
では劣化がすすんだ箇所があった。6棟は10月3日に退去
し、一部職員宿舎2棟へ引越しました。



公聴会を終えて

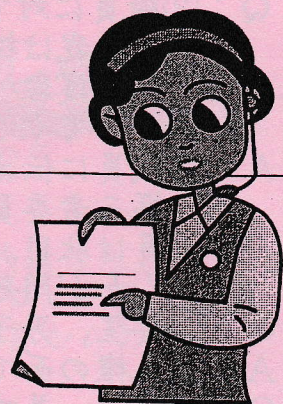
17年度、利用者及び保護者対象のサービス公聴会は計13回実
施されました。今年度は特に「障害者自立支援法」が今年4月から
スタートすることに伴う不安が最大の関心事でありました。また、
今後のコロニー改革では地域移行に関しても関心の高い課題でした
上記の二課題に集中するあまり、施設における利用者の生活環境
面での疑問、要望などが活発に議論されなかった面があったのでは
ないでしょうか。

これまでの公聴会を踏まえると、施設のあり方に疑問があれば、
その都度施設側とコミュニケーションを図ることにより日常的に問
題解決できる案件が多くありました。

今後は、公聴会を待たず解決できる問題はスピードアップしたい
ものです。

QOL向上事業担当理事 山崎忠光

情報コーナー



NPOかなびの丘 入会のお願い

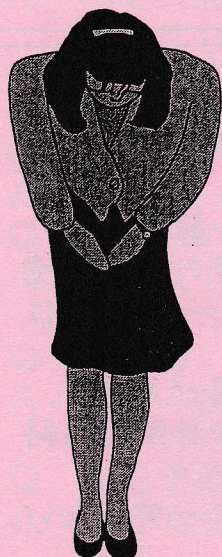
「NPOかなびの丘」は、特定非営利活動促進法にもとづく法人ですから、政治活動や宗教活動を目的とはしません。

障害のある人も、ない人も”みんなが心豊かに暮らせる社会を築くこと”を目指して活動しています。

そのための資金は、会費や寄付でまかなわれます。この趣旨に賛同いただける方々をお待ちしています。

なお、いずれの会員も入会金は不要です！！

正会員	法人の目的に賛同していただける方	個人会員(月額): 1,000円 団体会員(年額): 12,000円/口
賛助会員	法人の事業を賛助していただける方	個人会員(年額): 3,000円/口 団体会員(年額): 12,000円/口 *保護者の方には、できるだけ「2口以上」でお願いします。
利用会員	法人の目的に賛同し、法人のサービスを受けられる方	個人会員(月額): 200円



17年度に入会された会員の皆様には、18年度も引き続き継続されますようよろしくお願いします。
(別途、事務局より継続に関する書類を送付させていただきます)

趣旨に賛同され新規に入会をされる方は、「NPOかなびの丘」にご連絡下さい。

交流の場



地域活動の交流

「市民活動わくわく広場 i n とんだばやし」
が開催されます

「NPO かなびの丘」は地域の一員として、このような市民活動にも参加していきます。この機会を捉え市民にPRしていこうと思います。会員の皆さまも、参加していただきますようご案内申し上げます。

1. 目的・内容

元気なまちづくりの源である「住民の底力」を持ち寄り、まちづくりの力へとつなげていくためには、市民一人ひとりが「自分たちが主役」という意識を持ってまちづくりを担い、支え合う環境を整えていく必要があります。

そのために、実際にさまざまな分野でまちづくりに取り組んでいる市民が、自分たちの活動の成果や課題を発表し、多くの市民に活動を知ってもらう機会をつくり出します。

そして、活動を紹介する展示や実演・体験を通じて「人」「もの」「金」「情報」に関する具体的な情報交換・交流・提案・支援が相互に得られるような場を提供します。

このような、市民活動に対する共感と支えあい・ネットワークの輪を広げていく「広場」を行政との共同により市民が主体となつてつくり上げ、今後の市民活動の機運を高める契機とすることが目的です。

2. 実施日時

平成18年3月26日(日)
午後1時～4時30分

3. 場所

市民公益活動支援センター及びその周辺
富田林市市民会館内
(富田林市栗ヶ池2969-5)

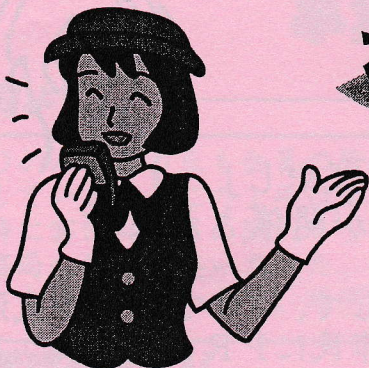


その他の情報

* 富田林市内に市民活動団体が100以上あります。
それぞれの団体は安心・安全な住みやすい環境づくりを目指して活動しています。
これらの活動団体は「NPO かなびの丘」にとって、大切な社会資源と考えています。
利用者の生活向上のうえでも、お付き合いをしてノウハウを学びたいと思います。



* 「市民発富田林だより」の機関紙第2号が
3月下旬に発行される予定です。



お知らせ

3月11日現在の会員数

正会員 107名

賛助会員 331名

やさしい用語の解説コーナー

前はQOLについてお話をしましたが今回は、ノーマライゼーションについて考えたいと思います。



ノーマライゼーション (Normalization)

1950年代、デンマークのバンク・ミケルセンが関わっていた知的障害者の家族会の施設改善活動から生まれた理念です。

施設改善運動は、障害を持っていても地域社会で普通の暮らしを実現する脱施設化など社会環境の変革へと発展しました。

旧来の大規模入所型施設中心の福祉サービスは、人間性の阻害や一般社会からの隔絶を招き、障害者の差別・排除の構造を再生産し続けて来たと言われています。

その反省から、自立生活運動、QOLの向上、自宅サービスやグループホームの発展につながって来ました。

ちなみに、グループホームが日本で施行されたのは、平成元年で金剛コロニーは翌年(平成2年)に開設されました。

この理念の根底には、障害の有無にかかわらず平等に人権が保障され、自己のライフスタイルが主体的に選択でき、能力・経済効率主義にくみしない共同社会の実現でもあります。

コロニーが取り組んでいる「地域生活への展開」もこの理念に沿った方向であると言えます。

特定非営利活動法人 NPOかなびの丘
(連絡先)

〒584-0054

大阪府富田林市大字甘南備216番地
(大阪府立金剛コロニー内)

電話：0721-35-0721

ファックス：0721-35-0721

メール：kannabi@peach.plala.or.jp

ホームページ：http://kannabi.jp

